

県立学校の感染予防対策(第5波関係)

1 教育活動全般

【全県共通】

- 身体接触や大きな声での発声など感染リスクの高い授業や活動は行わない。
- 校外交流は、進路関連等を除き、当面見送り。修学旅行は延期。
- 学校行事は「延期」を検討。実施の場合は、「時間短縮」「規模縮小」「無観客」
- 少しでも体調不良が認められる場合は、登校を見合わせ、受診する。

《更なる取組み》

- 学校内での抗原検査実施のための態勢づくりを進める。
- 教職員へのワクチン接種を促進する。

⇒【松山市内の高校等の追加対策】

- 時差登校・授業時間の短縮 ※始業時間を1コマ分（約1時間）遅らせる。
- 学びの遅れは、1人1台端末によるオンライン学習等で対応

2 部活動

【全県共通】

- 身体接触を伴う活動や、他校との練習試合・合同練習は行わない。
- 公式大会は、無観客で実施

⇒【松山市内の高校等の追加対策】

- 部活動は実施しない（公式大会を控えた部のみ、時間を短縮して実施）